

各位

預金等規定集の一部改定について

一定期間利用されていない口座（通帳）が不正利用されることによる被害を防止するため、下記預金口座（通帳）について口座閉鎖の取扱いを導入するにあたり、関連する預金等規定集の一部改定を行います。

記

1. 規定改定日

2024年7月1日(月)

なお、改定後の取引規定はすでにご利用いただいている口座（通帳）に対しても適用されますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2. 改定内容

対象科目	対象規定	追加条項	内容
通知預金 定期預金 積立定期預金 財形定期預金	通知預金規定 定期預金規定集 積立定期預金規定 財形定期預金規定	口座の閉鎖	通帳取引に関し、前月末口座残高0円の期間が6か月経過後の1. 4. 7. 10月の第2日曜日に、当該通帳の預金口座を閉鎖します。 なお、口座閉鎖に関する通知は行いません。

以上